

同じく農村労働に従事するにしても、小作農よりは日傭を撰ぶと云ふ傾向になつて來た、亦耕地返還に苦しめられる地主連も、小作農に懲りて日傭夫を使傭し、更に大規模の資本集中を行つて耕作收穫の請負をまでせしむる様になり、各地方の土工夫などが田畑を耕すと云ふ様な狀勢をさへも誘致して來た、近來新聞紙の傳ふる所によれば關西地方に於ては、既に朝鮮人の労働者を農業に使傭する様にさへなつて來たのである、従つて季節的に労働者が漂泊移動して働くばかりでなく、一定距離の間に於て農繁期だけではあるが、毎日團體的な勞力の輸送を試みる様にもなつて來た、尾張國鳴海地方に於ては、三河國安城附近から十哩近くの鐵道便によつて、數十人の日傭労働者を毎日供給せしめた事實がある。

農村に於ける労働問題は小作爭議と共に、更にこの自由労働者による勞資關係が、錯雜して來ると豫想しても可なりである。

三、養蠶日傭労働者

養蠶業の盛な所は、同時に製糸業の盛な所で、長野、群馬、埼玉、山梨等近縣地方皆然りである、又氣候風土から見ると、山間地の氣候が比較的寒冷な場所であるが爲に、季節的に勞力需給の變化が甚しく、特に養蠶季節は農繁期と合致するからして、特に勞力不足を一時的に非常に感ずる、養蠶日傭労働はかかる要求に應じて生じたものであるが、長野縣を中心として此等の勞力の供給は多く新潟富山岐阜等の他縣や、自縣内又は各縣相互の間に求めて居たのである、長野縣小縣郡に於ける之等の狀態に就て上田蠶糸専門學校教授早

川直瀨氏の調査されたるものに依れば、

雇傭養蠶労働者の出稼人及地方人の割合

出稼人	八、二六七	百分比	四六、二
地方人	九、七〇三		五三、八
合計	一七、九七〇		一〇〇、〇
自由日傭と契約日傭			
自由日傭	一〇、七〇五	實數	百分比
契約日傭	七、二六五		五九、五
合計	一七、九七〇		四〇、五
			一〇〇、〇

(國民經濟雜誌三〇、三)

とある通り、雇傭關係は一定期間内に定傭的に働くのと毎日の自由日傭として働くものと二種あるが、定傭的に働く者は多くは出稼人であり、自由日傭は多く其土地の農村労働者がこれに従ふのである、そして他國より出稼する者は右表によれば、全數の約五割に近い數を示して居るのであるが、現在に於ては農村勞力の不足の現象は到る處に生じ、最早昔日の如く多數の人が他方面より出稼する様にはならなくなつた、そんな關係から養蠶日傭賃銀も昂騰したりしたので、之が對策として各養蠶家は、蠶兒飼育法其他の點に於て努めて科學的方法を用ゐる、勞力の節約をなす様になつて來た。

然しながら養蠶業の特質として、勞力需要は一時的に甚しくなつて来るからして、必然的に勞力需給關係が調節を失して来る、故に長野縣の各地方に於ては其の必要に應ずる爲に、適當機關の施設を試みて居るのであるが、中々理想的には實績が上らない様である、養蠶日傭勞働に關する賃銀や勞務時間等の勞働條件、雇傭關係、季節間の漂流生活狀態など、興味ある問題に關しては、前掲早川教授の周到なる研究報告に於て見る事が出来るのである。

四、都市に於ける自由日傭勞働者

都市自由日傭勞働者特に大都市に於ける自由勞働者は、今回の調査研究になる東京市内の自由勞働者と大差はないが、然し各地夫々に多少の特色ある事は勿論である、大阪方面は東京方面と同じく、建築土木諸工事、荷造運搬、衛生掃除、其他の雜役夫などがあるが、港内波止場や、本船沖や、各倉庫等に於ける、荷造運搬を専門とする仲仕勞働者は、東京方面に比して非常に多い、横濱、神戸其他の開港場に於ては、殆ど此仲仕勞働者が大部分を占めて居る、其他の地方一般都市に於ては、平素純粹の自由勞働者を使傭する事は少く、大抵定傭夫を以て官公私共に事足りて居るのであるが、臨時の特別工事として、大規模な建築土木工事、電路工事、水道附設工事、架橋工事、鐵道工事等が新設せらるゝ場合には、請負工事又は直營工事として、一時多數の勞力を要する様になる、而して地方小都市に於ては、多くは其土地及附近農村の勞力を以て需給調節を計る事が出来るのである、只東京大阪等の如き大都市に於ては、此等の新設工事に對して、臨時供給

をなし得る程に、勞力豫備軍が平素から存在して居るのであるが、地方の小都市に於ては、比較的大規模の臨時勞力需要が生ずる場合には、其土地の勞働市場に可成重大な影響を與ふる事多く、最近農村小作問題が生じて以來は、附近農村に對して容易ならざる衝動を與へつゝあるのである。

其一例として名古屋市の如きは、最近特に工業都市としての大發展を遂げたが爲に、附近町村（鳴海呼続星崎各町村）に於ける農村爭議の勃發に、重要な契機を與へたものと言はれて居るが、更に特筆すべき事は市中に於ける新地遊廓を豐太閑の生地中村附近に移轉する移轉新築工事、及大規模な道路開拓工事、糞尿市營事業等が一齊に起つて來た爲に、夫等の建築土木工事に要する自由勞働の勞力需要は俄然として増大し、市中の勞力では到底間に合はず、盛に附近周圍數里の各農村に於ける勞力を吸収した結果、小作農勞働者は鋤鍬糞便桶の小作勞働を捨て、どん／＼之に馳せ參じて來たので、更に一層重大な農村爭議の危機を、名古屋市の周圍全體の農村に醸成せしむるに至つたのである。

すべて東京、大阪、横濱、神戸等の大都市に於ては、或は季節的に或は週期律的に、附近農村勞働者を各自の都市自由勞働へと集中して居るのであるが、この傾向は次第に當じて來て今や季節的臨時的集中が、永久的の集中となつて、純粹の都市自由勞働者として、定住せむとする様な趨勢を示すに至つたのである。

第二編 労働状態及需給組織

第一章 自由労働者の種類

自由労働は前陳の如き廣い範圍を意味する者であるからして、其類別は一律的には出来ないので、種々の方面から觀察しなければならぬ、即ち雇傭關係の方面と、技術的方面と業態別方面との、三方面からである。

一、雇傭關係別の種類

雇傭關係から見た自由労働者の種類は

一、定傭人夫。

二、日傭人夫。

三、部屋人夫。

と大別するを得べく、定傭人夫又は定傭夫は一定の雇傭條件の許に、雇主と直接に一定期間の雇傭契約を結ぶものである。

日傭人夫は直接雇主との契約の上で、労働する者と、或る人夫請負業者を通じて、單獨又は一團をなして勞務に従ふ者である。只雇傭關係は極めて不規則であつて、表面上はまづ其日限りであるが斷續必ずしも

常ではない。

次に部屋人夫とは、人夫請負業者、俗に所謂親方の許に日常起居して、親方の請負つた工事請負なり、勞力供給請負なりに應ずる者である、賃銀制度から言つて規則賃銀に依るものである。

二、技術的方面の種類

技術的方面より見て、大工、左官、煉瓦職、屋根職、ペンキ職等の職人、仲仕、水場、車力馬力等は一定の技量を要し、可成の力量を要する仕事を極めて能率的に仕上げる熟練労働者であるが、しかし雇傭關係に於て労働業態に於て、自由労働と認むべきである。

然るに他方此等職人、熟練労働者の手傳人足、工場に於ける職工の雜役、其他大した力量並に技術を要せざる仕事をなす一般雜役は、之を不熟練の自由労働者と認むべきであつて、雇傭關係の變動なり、轉業性、失業度合などは、この不熟練労働者の方に於て非常に多いのである、即ち自由労働者の特色はむしろ、この不熟練労働者に多いと見得る點がある。

三、労働業態別の種類

労働業態の性質から區別して見ると、左記類別表に示すが如く百餘種の雜多に及ぶが、尙細別すれば無限に舉示する事が出来る、又此の分類は主として東京地方に行はるゝ自由労働に依りてなせるものであつて、

此表以外に他の都市及農村に於ける、様々の自由労働者もあるであらうが、今は便宜上此の分類法に據るのである。

労働業態の性質より大別して見ると

- 一、土木建築工事に従ふ者、
- 二、諸官公省の諸工事に従ふ者、
- 三、荷造運搬の仕事をする者、
- 四、園藝に關する仕事をする者、
- 五、衛生掃除の仕事をする者、
- 六、其他の雜業に従事する者、

等であるが、第一に土木建築事業に従事する労働者としては、先づ基礎工事には土工所謂土方人足があるが、一般には建築場に於ける泥土を取扱ふ職人であつて、其の手傳をやる土工手傳、泥土の切盛りをやる根切工、更に切盛りされた泥土を跳ね返したり、運搬したりする者などや、コンクリート工事に従ふコンクリート工などがある。

基礎工事が終了すると、所謂葺の仕事が始まる、地形地固めをしたり足場を造つたりする者、及夫等の手傳人夫などがある。

次に床工事となると大工、土工などの労働を要し、其手傳人夫をも要する、壁體工事に於ては、石工、煉

瓦工、鐵筋工、鐵骨工等の仕事となり、又夫々の手傳人夫があり、以下同様に屋根工事になると屋根職、瓦職、スレート屋、木羽屋等の職人及手傳があり、金物工事には鍛冶工、ブリキ職などの仕事となり、次に塗師工事には、ペンキ職、コーラル職、澁塗師等の仕事となる。

又小規模の日本式建築場の基礎工事に於て、特に地形地固めの場合に、綱曳、抗打の女労働者の仕事がある、多くは一人二人の男の「榨眞」が混つて音頭を取り團體作業をなして居る、其他建築工事に關するものとしては、建築毀人夫、建築片付人夫などが夫々臨時の仕事をするのである。

諸官公省の一般諸工事に關しては、電車軌道工事、鐵道保線工事、地面測量、道路工事など、土地道路に關する諸工事は、専門の工夫や職工の手傳人夫として、地面の掘鑿、工事用の器物運搬其他の仕事に努力しつゝある、都市の水道施設の方面では、水道工事、鉛管引込、水道修繕などの仕事があり、河川の橋梁構築、護岸等の工事、電信、電話、電燈等の附設及修繕等の工事もある、すべて都市の文化生活に要する基礎事業に對して、毎日汗脂を流しつゝある自由労働者の努力を認めて感謝しなければならぬ。

船舶運輸荷造運搬に關するものとしては、仲仕荷造運搬などであるが、仲仕の中には沖や船中で働く沖仲仕と、陸上水邊で働く陸仲仕とがあつて、沖仲仕には船荷の積込積降し、ウインチ巻き其他一般仲仕があり、陸仲仕としては波止場や水邊で荷物の揚降しをなすもの、倉庫に於ける荷物の搬出搬入をなす者、鐵道小荷物の積込積降し、運搬を主とする者などがある、更に一般貨物の積込、揚降しをなす者などである。

荷造としては倉庫や青物市場、魚市場、專賣局、糧秣本廠、其他の會社工場に於て、飲食物其他の原料品

の荷造運搬を兼ねる男女の人夫及手傳等がある、輕子(天秤棒)を以て働く勞働者としては、石炭輕子、河岸輕子などの仕事がある。

純粹の運搬事務に關する者としては、梁棒によつて團體的作業をなす梁持人夫、運搬車力としては、一般貨物の大荷物、小荷物を扱ふ者、土砂、石炭、材木などの運搬車力、青物や魚類其他飲食物の運搬、引越荷物の運搬牛馬車を以て運輸をなす馬方、牛方など、更に荷車の後押及所謂立坊の類などである。

園藝の方面に於ては、庭園其他の植木職、庭園の手入掃除の園丁草刈など、すべて公園、富豪の庭園、官公省構内等に於ける園藝の仕事等にも雜役として多くの勞働者を必要とする。

都市の衛生掃除に關しては、塵芥の集積運搬等や下水掃除下水汚泥の運搬や、糞尿市營事業に於ける糞尿汲取、市中街頭便所の掃除、四季流行病の豫防又は驅除事業としての除鼠、消毒、區役所に於ける春秋の清潔法施行などに要する定傭夫、臨時人夫等が必要である、更に降雪の場合の除雪人夫、一般清潔掃除に要する人夫などもあり、都市の社會衛生事業に要する勞力も輕視すべからざるものがある、特に汚物、不衛生な事物に關する仕事として勞力と共に非常な忍耐力を要し、又危険を俱ふ仕事に従事する此等の勞働者の使命を重大視せねばならぬ。

其他一般の雜業としては、諸官公省會社工場の雜役の中には、定傭夫、臨時夫、職工手傳の類があるが、具體的な事例としては、内閣印刷局、煙草專賣局、陸軍糧秣廠、東京遞信局、海軍工廠、芝浦製作所、石川島造船所其他の大工場、大會社等に働く雜役手傳人夫などである、廣告に關する者としては、興行物の廣告行

燈かつぎ、種々の宣傳廣告ビラの撒布、並に配達夫などがあり、葬儀用の人夫には、花持、旗持、及棺かつぎの與丁などである、更に號外賣、夜番人、立坊の類まで自由勞働者の一と看做すべく、特に立坊の如きは橋梁の袂や坂路の下などにあつて、荷車其他の後押をなし相當の役目を演ずる者である。

第一表 自由勞働者勞働業態別表

事業別	勞働種別	勞働細別
一、土木建築工事	土工	土工職 土工手傳 根切土工 ハネ返シ土工 コンクリート土工 泥土運搬 一般爲職 爲手傳 大工職 大工手傳 石工職

二、諸 工 事

鍛 冶 工
 ハン キ 工
 プ リ キ 工
 木 挽 工
 綱 曳
 雜

鍛 冶 職
 鍛 冶 手 傳
 鍛 筋 職
 鍛 筋 手 傳
 ハン キ 職
 ハン キ 手 傳
 プ リ キ 職
 プ リ キ 手 傳
 木 挽 職
 木 挽 手 傳
 男 人 夫
 女 人 夫
 建 築 毀 屋
 建 築 片 付 屋
 職 工 手 傳
 一 般 工 夫 手 傳
 水 道 修 繕 人 夫

左 官
 煉 瓦 職
 屋 根 職

石 工 手 傳
 堅 石 工
 軟 石 工
 ヤ マ 工
 左 官 職
 左 官 手 傳
 サ イ ト
 ネ リ 職
 煉 瓦 職
 煉 瓦 手 傳
 木 羽 屋
 屋 根 職
 屋 根 手 傳
 ス レ ト 屋
 瓦 職
 瓦 手 傳

三、荷造運搬

沖 仲 仕
陸 仲 仕
荷 造

水道給管工事 手傳
鐵道工事 人夫
電路工事 人夫
道路工事 人夫
下水工事 人夫
河川工事 人夫
橋梁工事 人夫
電信電話工事 人夫
積込
ウインチ 卷
仲仕 人夫
小揚(水揚)
倉庫 仲仕
鐵道 仲仕
貨物揚下
男 人夫
女 人夫

輕 子
運 搬 夫

荷造手傳
石炭輕子
魚河岸輕子
梁持人夫
大物運搬夫
小物運搬夫
石炭運搬夫
鐵物運搬夫
砂糖運搬夫
一般車力
青物、魚物車力
材木車力
土砂車力
糞尿車力
引越車力
馬 方
牛 方

四、園

藝

植 木 職

車ノ後押

植 木 職

植 木 職 手 僚

園 丁

草刈人夫

塵芥掃除夫

塵芥掃除夫

塵芥臨時人夫

下水掃除夫

下水汚泥船夫

下水臨時掃除夫

撒水夫

便所掃除夫

糞尿汲取人夫

除鼠人夫

消毒人夫

除雪人夫

五、衛生掃除

塵芥掃除

下水掃除

其他

六、雜

業

廣 告 人 夫

行 燈 持

葬儀人夫

花 持 人 夫

旗 持 人 夫

與 丁

定 備 夫

臨時人夫

職 工 手 僚

雜 役 人 夫

立 足 番 人 夫

號 外 賣

裝 飾 人 夫

會社工場雜役

其他

第二章 労働条件

一、自由労働の賃銀

自由労働者の賃銀は普通の職工、労働者と比較して必ずしも低廉ではない、特に多少の熟練を要する仕事となれば、工場労働者以上の賃銀を収得する、然し官公省や商店會社等に於ける定備雑役は比較的老年で不熟練な労働者であり、労働勤務にも殆ど失職の機会はないのであるが、然し賃銀はあまりに低率に失して居る。そして諸職人、仲仕、車力の如きも一回収得の賃銀單價は高率であるけれども、多くは屋外労働であり、季節的繁閑の多い仕事であるから、所謂季節的變動による失職の程度が高い、即ち一ヶ月平均労働日数は二十三日乃至二十四日が通常の狀態であるが、多少身體の病弱な者、特殊の事情ある者性格的に怠惰なる者、雨天の多い月などの場合には二十日以下に落ちる事がある、即ち所謂 *unemployment* と云はむよりは *irregular employment* と見るべきものが多い、故に總體の收入賃銀としては非常に低下する事となる。更に時折の需給關係や、労働者の足許の強弱如何によつて、隨時隨意に賃銀を上下され爲に賃銀は以て生活維持するに足らざる雇傭即ち *underemployment* の事例が多い爲に、自由労働者の賃銀は單に一日の單價ばかりを以て速斷する事は不可能である、一體に熟練を要する仕事、膂力を要する仕事、不潔不衛生なる仕事に於て、賃銀が高くなつて居るのは勿論の事である。

左に自由労働者の賃銀表を示す、

第二表 自由労働者賃銀表 (大正十一年三月調査)

事業別 労働種別 労働細別		賃銀		
		最高	普通	最低
土	土工	五、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
	土工手傳	二、五〇〇		一、六〇〇
	根切土工			
	ハネ返シ土工			
	コンクリート土工	四、〇〇〇		二、〇〇〇
	泥土運搬夫			
	一般手傳	三、〇〇〇	二、五〇〇	二、〇〇〇
	大工	六、〇〇〇	二、五〇〇	二、〇〇〇
	大工手傳	二、八〇〇	二、〇〇〇	一、二〇〇
	石工	六、〇〇〇	三、五〇〇	二、五〇〇
大	石工手傳			
	堅石工			
	軟石工			
	石工			
鳶	大工			
	大工手傳			
石	大工			
	大工手傳			

諸工事

沖仲仕

積込	電信電話工事人夫	橋梁工事人夫	河川工事人夫	下水工事人夫	道路工事人夫	電路工事人夫	鐵道工事人夫	水道給管工事人夫	水道修繕人夫	一般工夫手傳	職工手傳	建築片付屋	建築毀屋	女主人夫	男主人夫	木挽職手傳	木挽職手傳	ブリキ職手傳	ブリキ職手傳
	二、五〇〇			二、五〇〇	二、二〇〇			三、〇〇〇	二、〇〇〇	一、一〇〇	一、六〇〇	二、五〇〇	三、〇〇〇	一、四〇〇					
				一、七〇〇	一、八〇〇					九五〇				一、〇〇〇					
	一、九〇〇			一、五〇〇	一、六〇〇			二、〇〇〇	一、八〇〇	一、七五〇	一、五〇〇	一、五〇〇	二、〇〇〇	一、六〇〇					

土木建築

鍛冶工 屋根職 煉瓦職 左官

ハンキ職手傳	ハンキ職手傳	鐵筋職手傳	鐵筋職手傳	鍛冶職手傳	鍛冶職手傳	瓦職手傳	瓦職手傳	スレ職手傳	木根職手傳	屋根職手傳	屋根職手傳	煉瓦職手傳	煉瓦職手傳	ネリ職手傳	サ左官手傳	左官手傳
				二、七〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇		二、〇〇〇					二、五〇〇	
				一、八〇〇		二、五〇〇									二、〇〇〇	
				一、五〇〇	二、五〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇		一、五〇〇						一、〇〇〇	

運	輕	荷	陸
搬			仲
夫	子	造	仕

ウインチ	一 般 仲 仕	小 揚 (水 揚)	倉 庫 仲 仕	鐵 道 仲 仕	貨物揚下シ積込	男 人 夫	女 人 夫	荷 造 手 傳	石 炭 輕 子	魚 河 岸 輕 子	梁 持 人 夫	大 物 運 搬 夫	小 物 運 搬 夫	石 炭 運 搬 夫	鐵 物 運 搬 夫	砂 糖 運 搬 夫	一 般 車 力	青 物、魚 物 車 力	材 木 車 力
三、〇〇〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇		五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇				五、〇〇〇		四、〇〇〇	五、〇〇〇	二、五〇〇	一〇、五〇〇	二、五〇〇	四、〇〇〇
		三、五〇〇	四、〇〇〇			三、〇〇〇	一、五〇〇					二、〇〇〇		三、〇〇〇	二、五〇〇		一、八〇〇		
二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇			二、〇〇〇	二、〇〇〇					二、七〇〇		一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、三〇〇	一、五〇〇	二、〇〇〇

衛生掃除

[illegible]

業									
其 他		會社工場雜役		諸官公省雜役		葬 儀		廣 告	
消毒所人夫	除雪人夫	行燈持	ビラ撒	花持人夫	旗持人夫	與	定備人夫	臨時人夫	職工手傳
三、〇〇〇	一、八〇〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	一、五〇〇	一、六〇〇
三、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	一、五〇〇	一、六〇〇
三、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	一、五〇〇	一、六〇〇

「右表は被調査労働者千三百人に就て直接調査せるものを統計したるもので、諸多の労働種別の中には、全く賃銀賃例を見る能はざるものありしは遺憾である。」（被調査労働者に關しては巻頭序言参照）

二、賃 銀 制 度

自由労働者の賃銀制度は大體時間給と出來高給と、其折衷的なものがあるが、自由労働者特殊のテクニツクを以てすると、

一、定 備（時間給制度）

二、請 取（請負給制度）

三、規 則（飯場制度）

に分つ事が出来る。

定備制度は時間給であるが、其中にも雇傭關係の定期的なるものと、雇傭關係は臨時的ではあるが、賃銀支拂の方法が定備的なものととの二種がある、前者は官公省、大會社工場等の所謂定備雜役であつて、區役所の撒水夫、塵芥掃除夫、市役所の定備夫、會社工場の定備夫などの類である、之は一日勤務時間幾何に就て、賃銀幾何と云ふ時間給である、然し支拂期日は毎日にあらず大抵月一回又は一回拂である、後者は雇傭關係は其日限りの臨時的のものであるが、時間給なる點に於て定備と云ひ、支拂は毎日人夫請負業者を通ずるか、或は労働者へ直接になされる、即ち所謂自由労働者の純粹なる者で、賃銀單價の中から、一定又は隨意的に手数料なるものが控除されて、労働者に與へらるゝのである。

請取は云ふまでもなく出來高給即請負給であつて、自由労働者仲間には「萬棒」と「小間割」との區別がある、萬棒とは一定數量又は重量乃至は距離等より、割出された單位を出來高の單位とする、例へば建築場や土間屋などで、一定距離の間隔を、土車一臺運搬すると賃銀幾何とするが如きである、然るに小間割とは或

一定區劃又は數量の仕事賃銀幾何として請負ふもので、例せば掘鑿工事に於て一坪の地面を、地下幾尺下に掘り下ぐる仕事の賃銀が幾何とか、倉庫内に貯藏してある荷物全部を、ある地點まで運搬する賃銀が幾何と云ふ條件で請負ふのである、此等は時間は多くの場合條件にされて居ないが、然し一定時間内にやれば、幾何のプレミアムを附すると云ふが如きものもある。

又通常定傭制度で一定時間の間勞役に服するのであるが、計劃され頒與された仕事完了すれば、勞働時間の如何を顧みず、定傭賃銀を貰ひ、若し一定時間内に出来なければ、更に時間外勤務をして定傭賃銀並に時間外勤務の手當金を與へらるゝが如き制度がある、之は東京市水道課などの試みる所で一寸興味のある制度である。

規則制度とは所謂親方の部屋に住み込み、其親方の請取仕事に出て働く勞働者に課せらるゝもので、賄方は先方でやるが、毎日の賃銀から賄料は控除される、雨天などにて失職の場合も賄方はやるが、實費は他日の賃銀から控除されると云ふ制度で、仕事は矢張、定傭仕事、又は請取仕事である、多く建築現場や、河川工事、其他の大規模の土木工事などに行はれる事が多い。

此中で定傭賃銀は主として公官省の雜役夫及一般定傭夫に多い、そして臨時失職の怖れが少いかはりに、一般に賃銀は低廉である、殊に各區役所の衛生掃除等重要な仕事に従事する雜役夫の定傭賃銀は非常に低廉なるが爲に、多くは中年以上の老朽病弱者が多い、又所謂獨身の青年及壯年勞働者は此方面に行く事を好まず、穩健着實な所帶主が多くなるのである、彼等の家庭では婦女子は相當な賃仕事をしたり工場通ひなどを

するが故に、割合に窮迫状態に陥る事が少い、然るに獨身者の青年勞働者は、定傭賃銀を嫌ひ、雇傭關係の不安定な請取仕事を歓迎する、又夫を以て得意とするが、請取仕事は勞力需要の繁閑常ならず、又は天候などによつて非常に失職の度合の多いものがある、建築土木工事、倉庫、波止場、停車場、一般車力や運搬に關する仕事は、多く請取仕事となつて居る。

更に規則賃銀は一定の賃銀の中に於て、一定の食費を控除するが故に、糊口の憂はない様であるが、茲が自由勞働者の乗ぜらるゝ弱點であつて、一ヶ月、一回又は二回の賃銀支拂期日に於て、食費控除の會計状態を曖昧にしたり、過勞虐遇の爲めに勞働者の多くが、支拂期日まで居たゝまらず、轉職するのを利用して、全然支拂をしない場合が多い、會計の滞り(規則のゴリ)は地方の水力電気工事や、河川工事等に於ける人夫部屋に於て屢々見らるゝもので、監獄部屋の飯場制度の如きはより以上に惡辣な手段を以てするものである。

何れにしても自由勞働者の賃銀制度は、雇傭關係が不確定な爲めに、極めて不確實な曖昧な性質を有するものたるを免れない、更に支拂方法の如きも賃銀立換の事實が様々な方法を以て行はれ或は金利と稱し、或は手数料と稱して、中間の請負業者が不勞所得を壟斷する事が非常に多い。

三、勞務時間

勞働條件の一として自由勞働の勞務時間は、大體勞銀制度と並行して所謂定傭の場合には一定の時間に於

て働く官公省等定傭夫及臨時人夫は、午前七時始業午後五時終業の十時間勤務であるが、休憩時間の關係は一般に現場が一定して、役所の工事監督者などが居る場合には、晝食の場合一時間位の休憩をとり其外隨時に休む、撤水夫、便所掃除、塵芥運搬などに至ると、殆ど一定の範圍に於て行動の自由は許されて居る次第で、隨所に休憩する事が出来る、所謂お役所定傭の仕事として、一人前の人夫仲間からは仕事が極めて樂であると思はれて居る、それと同様なのは、植木職手傳や庭園掃除、草取の類で、これはお屋敷定傭と稱せらるゝもの、所謂お出入りの親方から派遣さるゝ人夫であつて、賃銀は安いが其他の待遇がよいと云ふので、普通の人夫には歡迎さるゝ性質のものである。

然るにお役所仕事にしても請負工事や一般の建築工事の場合には、多くは午前八時から午後五時迄であるが、正午の休憩一時間あるのみで、他は寸時の休みなしに労働を余儀なくせしめられる、一般に請取仕事となると區々であるが、始業時間は八時乃至九時で、請取時間の終ると共に終業となる、又同じ請取仕事にしても終始の時間は一定し、其間に於て繼續的に請負仕事をなすと云ふ場合もある、魚河岸や青物市場等に於ては市場の關係上、朝は早朝四時又は五時に始まり午前中に終つてしまふ様なものもある、倉庫や鐵道に於ける仲仕の如きは、時間が全然確定して居ないのである、随つて此等は確定した休憩時間のない事は勿論である。

第三章 分布狀態

一、宿所種別

自由労働者の居住する處を、大體種別にして分けて見ると、

- 一、木質宿
- 二、公私労働合宿所
- 三、人夫部屋
- 四、一般細民宿
- 五、浮浪者起臥所

とする事が出来る。

就中木質宿は自由労働者の集團生活を、する重要な場所であるが、此所には他の労働者も相當に多く、大體其割合は自由労働者が全數の半分を占るであらう。

次に社會事業の一としての労働保護施設として、公私の公益労働合宿所が、市内到る處の労働者居住區域にある、又人夫部屋は労働者居住區域や、労働市場所在地(主として人夫請負業者の住家)や労働現場(主として建築土木事業)に多く、一般細民宿にも多數の自由労働者が居住して居る、更に日常屋外に起臥する所謂浮浪人の徒の中にも、多くの自由労働者が所在する、更に一般家庭に於ても案外多數の自由労働者が居住

するのであるが、其數などに就ては殆ど想像の限界外にある。

二、宿所分布状態

市内に於ける木賃宿數及其宿泊者數は當局公營課調査によれば、

第三表 木賃宿數及宿泊者數(大正十一年三月調査)

場 所	宿 數	宿 泊 者 數	自由労働者概數
富 川 町	一〇八	四、一二六	一、八九二
花 町	八八	二、四一三	一、一六二
淺 町	七三	二、三八六	九七九
小梅業平町	六二	一、九四六	九二一
永 住 町	二五	一、七八一	三九三
旭 町	二一	一、〇五四	四六二
新 廣 尾 町	一六	六八八	二九二
富士前町	三	八〇	五〇
東 大 工 町	三	六〇	四〇
計	三九九	一四、五三四	六、一九一

となり其中自由労働者數は、概略半數の状態にある、次に公私の労働合宿所に於ては殆ど大部分を、自由労働者と見る事が出来る、そして是等の合宿所に於ては、常に満員の状態にあるからして、その收容人員から推して見ると左の如くである。

第四表 公私労働合宿所收容定員數表

區 名	名 稱	收容定員
京 橋	救世軍月島労働合宿所	一一七
芝	東京市芝職業紹介所内合宿所	一四
牛 込	救世軍労働作館	四〇
淺 草	救世軍箱船屋	五〇
淺 草	東京市淺草職業紹介所内合宿所	九五
淺 草	淺草労働館	二〇〇
本 所	東京市本所簡易宿泊所	一五〇
本 所	第一無料宿泊所	六〇
深 川	淨土宗共済會合宿所	一一〇
深 川	第二無料宿泊所	(閉鎖中)
計		八三六

等で大體公私共に宿泊者數約八三六人を有して居る。
第三に市内に於ける人夫部屋の所在地に關しては、警視廳板野警部補の概況調査によれば、

第五表 市内人夫部屋宿泊者分布概數表

區名	宿所數	宿泊者數
麹町	1	1
神田	10	167
日本橋	2	6
京橋	5	48
芝	17	481
麻布	4	264
赤坂	1	1
四谷	1	1
牛込	1	1
小石川	1	2
本郷	1	7
下谷	6	60

浅草	7	119
本所	13	119
深川	1	1
計	58	1,273

の如き分布状態を示して居るが、此表中には勞働現場に於ける(主として建築土木工事場)人夫部屋は計上してないから、臨時移動的人夫部屋は尙より以上の數に上るべく、それに宿泊する勞働者も可成多數となる次第である、尙神田、芝、麻布等比較的宿泊勞働者の多い所は、多くは苦學生の勞働者の寄宿舎であつて、彼等は多く會社工場の雜役や鐵道省の線路工事、東京遞信局の電信電話附設修繕工事等、簡易な勞働雜役の手傳人夫として出掛け、夜は夜學校に通學するのである、麻布區に於ての數は市内に散在する數箇の三共商會寄宿舎の宿泊者數を纏めたものであつて、實際はむしろ他區に於ける宿泊者が多いのである。

次に一般細民宿に於ける自由勞働者數は、適確な數を握む爲には國勢調査の様なセンサスをなさねばならぬのであるが、今回の調査に於ては到底夫れは不可能な事である、故に不完全ではあるが左の方法を以て算出し、以て市内一般細民宿に於ける自由勞働者の暫定數とする。

即ち大正十一年十一月内務省施行の東京市内細民調査の結果に依れば、深川區猿江裏町、本村町の一部、浅草區浅草町の一部、四谷區旭町の一部に於ける被調査細民合計二、二五九名に對し、自由勞働者と認むべきもの大體三九二名にして、細民數に對する自由勞働者數の百分率は一八%を示して居る、

而してこの比率は市内に於ても最も窮迫せる細民の多い上記の個所なるを以て、細民労働者の主要部を占める自由労働者数の割合は比較的多くして其他の細民層等の比ではない。

然るに一方市内の細民数に關しても今尙適確な調査が出来上つて居ない、大正九年調査にかゝる本局の「東京市内の細民に關する調査」に於ける細民数は、直接調査をなさず、間接材料による推定數であり、特に集團的の細民層を主眼とし、分散的の細民に關してはあまり注意してない爲め、實數と云ふ問題になる時は可成疑義の多い事である、只集團的の細民層に於ける細民數として看做し得べき點もあるからして、此の細民數に對して前記の自由労働者数の比率と對照し、市内全般の一般細民層自由労働者数を推算して左表(第六表)の如き結果を生じた。

然るに此の推定數は百分率が既に特殊であるのに、標準となる細民數其者もや、妥當を缺く點が多いので、今一つの方法を以て自由労働者数を推算して見た、それは本局方面委員事業の一として、市内各方面區域に於ける受持區域の細民調査を、第一次第二次に分けてやつて居るのであるが、該方面委員制度は今日尙草創の際で、市内に於ても未設の地區もあり最近設置の地區もありして、調査日時區々たるものがあるが爲に第一次第二次共に全部に互り完成はして居ないが、此等の調査完了せる一部の適確な材料と警視廳方面の意向、並に前記細民に關する調査に依つて各區細民分布の概數を算出したのに照し、更に自由労働者数の比率は前述第一次第二次調査の一部から實際數を出して見ると左記の如くなる。

方面別	町名	細民概數	自由労働者概數
-----	----	------	---------

芝區第一方面の一部	(新綱町南北濱町三四目目港町)	三、六〇三	三三九
淺草區第五方面の一部	(田中町全體)	二、八二二	三二五
深川區第四方面全部		四、二七〇	二三七
同區第五方面全部		六、七九五	六一九
計		一七、四八〇	一、五一〇
百分率		一〇〇	八、六四

此の百分率は前記の百分率と比較して、全體の百分率に對するプロパビリティが非常に多いのであるが、尙直ちに之を以て全體を推す事には危険がある、然し今は止むなき手段として、之を以て最近調査にかゝる細民概數に對照し、自由労働者の數を算出し、第一の方法を以てせると對照表示して見ると左記の如くである。

第六表 一般細民區域に於ける自由労働者數

區名	第一の算出法によるもの、		第二の算出法によるもの、	
	細民數	自由労働者數	細民數	自由労働者數
麹町	一、二九〇	二二二	三三〇	二八
神田	二、九六〇	五三三	二、九六〇	二五六
日本橋	三六〇	六五	三六〇	三一

京橋	四、二五五	七六六	四、四六二	三八五
芝	二、八四五	五一二	五、二〇三	四四一
麻布	四七六	八六六	二、三〇〇	一九九
赤坂	四九六	八九	四九六	四三
四谷	四、一八一	七五三	四、三五八	三七七
牛込	二、八五八	五一四	五、二三二	四五二
小石川	七、七一九	一、三八九	七、七一九	六六七
本郷	一、八九五	三四一	二、一三九	一八五
下谷	四、三〇二	七七四	一三、一七四	一、一三八
浅草	九、八四九	一、七七三	二、二〇二	二、〇〇五
本所	一、七〇四	二、一〇七	三九、七四六	三、四三三
深川	一九、三〇三	三、四七五	二、三、五九〇	二、〇三八
計	七四、四九三	一三、四〇九	一三五、一七一	一一、六七九

即ち此の表を見ると各區分布数の割合は異つて居る場所もあるが、全數に於て大體の一致を見て居るので、一萬二千人内外と推定し、茲にては前表「第二の算出法によるもの」の數により多くのフロバビリティを認め二一、六七九人の數を採る事とする。

最後に浮浪者(屋外に寝臥する窮民)中に於て、自由労働者と看做すべきものは、大正十一年一月夜間の本局

調査によれば、

第七表 浮浪者職業別表

種別	人數	百分比
雜役	五〇	一九、八
立坊	四五	一七、八
土工	七	二、八
廣告人	一二	四、七
共他	一三九	五四、九
計	二五三	一〇〇、〇

で浮浪者全數の約半數に近い狀態である、そして彼等の寝臥する場所の主なるものは、塵芥取扱場所や塵芥箱諸種材料置場、住宅軒下、公園、寺社境内、墓地、船舶等である、各區別としては淺草、深川、日本橋、神田等の順序を以て分布をなして居る。

更に一般市民家庭に於て宿をとる自由労働者は、自分の家庭に在る者、同居間借、下宿をなす者などであるが、此等の數は全體に比して極めて少數である事は明であるが確實な數及分布狀態は不明である。

三、分布概數

以上概観調査及推定材料等を以て、市内の自由労働者の分布状態を居住区域によつて計上して見ると左の如くである。

第八表 市内自由労働者居住分布概数表

區名	宿 所 別				計
	本賃宿	公益労働 合宿所	人夫部屋	一般細民窟	浮浪者
麹町	1	1	1	28	28
神田	1	1	167	256	423
日本橋	1	1	6	31	37
京橋	1	127	48	385	550
芝布	1	14	481	441	936
麻坂	292	1	264	199	755
赤坂	1	1	43	1	43
四谷	855	1	377	1	1,232
牛込	1	40	452	1	492
小石川	1	1	667	1	669
本郷	50	1	7	185	242

下谷	1	60	1,138	1,198
浅草	979	345	119	2,005
本所	2,083	220	119	3,448
深川	1,932	110	1	5,846
計	6,191	836	1,273	4,080
百分比	30.8	4.2	6.4	100

乃ち市内居住の自由労働者全数は二〇、〇九三と見る事が出来る、勿論この数は概数であり、又極めて變異性の多いものである、即ち居住状態から見て、市内と市中との出入、東京市と近縣附近との季節的勞力需給關係、熟練労働者並に一般失業者との間の交互轉業などがあるが、然し大體に於て二萬人内外を上下して居るものと見るべきであらう、分布の状态から見れば、本所深川淺草等を筆頭として、下町方面に最も多く、山之手方面では、四谷、小石川、芝等に集中して居る、そして日本橋、麹町等の官衙商肆の多い地域や、赤坂本郷等の中流階級の居住區域に極めて少いのも、亦自然の數と謂はねばならぬ。

備考、因に大正九年施行の國勢調査に於ける、職業の大分類第七、小分類第二四五日傭業者(労働者)の、東京市内に於ける分布状態を擧ぐれば左の如くである。

第九表 東京市内の日傭業者(労働者)居住分布概数表

區別	性別		計
	男	女	
麴町	四八	八	五六
神田	四二〇	八	四二八
日本橋	三三	一	三三
京橋	三九九	一〇	四〇九
芝布	三一	三三	三四四
麻布	二四四	五一	二九五
赤坂	一三	一一	二四
四谷	四二一	五八	四七九
牛込	七六	一九	九五
小石川	一七八	三一	二〇九
本郷	一四五	一九	一六四
下谷	二二九	八	二三七
浅草	一、一三六	四四	一、一八〇
本所	一、八八五	九六	一、九八一
深川	三、五七五	一四六	三、七二一

六〇

計 九、一二三 五四二 九、六五五

右は特に臨時市勢調査統計課より材料を借受たるもの也
 尙大正九年東京日々新聞社で施行した、自由労働者の調査の結果として「自由労働の研究」なる書物が
 あるが夫に依ると、

第十表 自由労働者概数表

麴町	二〇	神田	四〇〇	京橋	一、〇〇〇
日本橋	四五〇	芝	六五〇	麻布	二〇〇
四谷	七八〇	牛込	一五〇	小石川	一八〇
本郷	七〇	下谷	三〇〇	浅草	九〇〇
本所	四、六〇〇	深川	四、〇〇〇	南千住	四、六〇〇
総計	九〇〇	王子	一、六〇〇		
合計	二〇、八〇〇				

とあるが前者で云ふ國勢調査の日傭夫とは、純粹の日傭夫のみであつて、土木建築業各官公省其他に
 使傭さるゝ定傭人夫や、運輸事務などに従事する自由労働者などを計上して居ないからして、全體の自
 由労働者数と見る事は出来ぬ、又後者に於ては特に材料の出所が明記してないからして、今は批判の限
 りでない（東京日々新聞社調査「自由労働の研究」参照）。』